

事 務 連 絡

平成30年5月30日

高知県建築士会 御中

高知県土木部住宅課

「第35回住まいのリフォームコンクール」について の送付について

日ごろより高知県の住宅行政にご理解とご協力賜り誠にありがとうございます。

さて四国地方整備局より「第35回住まいのリフォームコンクール」のご案内がありましたので、お知らせいたします。貴団体の会員の皆さまへご周知くださいますようお願いいたします。

なお別紙に記載のアドレスからも案内等をご覧いただけます。

担当

高知県土木部住宅課

企画担当 堂本

電話 088-823-9862



平成30年5月

各県住宅リフォーム事業担当者様

四国地方整備局 都市・住宅整備課

「第35回住まいのリフォームコンクール」について

日頃より、住宅行政についてご理解とご協力いただき、ありがとうございます。

さて、公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センターでは、リフォームの水準の向上及び住宅リフォームの推進を図ることを目的として「第35回住まいのリフォームコンクール」を今年も実施します。本日、ご案内をお送りしますので、関係者への周知をお願いします。

今回より、リフォーム前後がともに住宅である作品を募集する「住宅リフォーム部門」と、住宅以外の建物を住宅として再生したものに加え、空き家をはじめ住宅をカフェ、コミュニティ施設、子育て支援施設など住宅以外の用途にコンバージョンした活用事例も募集する「コンバージョン部門」の2部門にて開催いたします。

昨今のリフォーム業界の動向を鑑みると、少子高齢化、人口減少、空き家問題などの社会問題に対応した住宅ストックの活用が様々な形で行われており、地域のコミュニティの場や高齢者施設といった用途にコンバージョンされているものが出ています。「コンバージョン部門」では、そのような取り組みを表彰し、奨励することを目的としています。

なお、ご案内を5部お送りしていますが、部数が不足の場合には追加送付いたします。また、下記アドレスでもご案内等をダウンロードすることが可能ですので、よろしく願いいたします。

<公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センターHP>

http://www.chord.or.jp/tokei/contest_01.html